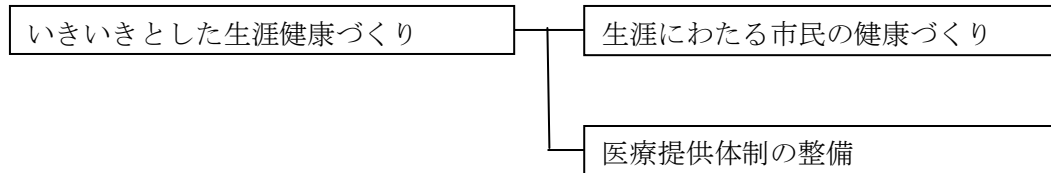


－第2章－

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1)生涯にわたる市民の健康づくり

- ①市民みずからの健康づくり
- ②保健予防の促進
- ③心の健康づくり

(2)医療提供体制の整備

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療体制の充実

◆主な取り組みと成果

(1)生涯にわたる市民の健康づくり

- ・原池公園については、平成 22 年度末で計画面積 17.5ha のうち約 7.4ha の整備が完了する。
- ・こころの健康センターは、開所から 4 年が経過し、相談実績数が増加した。審査・判定業務については精神科疾患に対する考え方の変化、社会情勢の変化により、自立支援医療、精神保健福祉手帳とも申請件数が増加した。
- ・自殺防止対策については、平成 18 年度以降、庁内外の推進体制等を整備し、相談機関やかかりつけ医への研修事業を実施するとともに、一般市民に対するこころの健康や自殺問題に関する普及啓発を行うなど、早期発見・早期対応を行える人材の養成を行ってきた。
- ・平成 21 年度には、「堺市自殺対策推進計画（平成 21 年 3 月策定）」に基づき、精神保健福祉課内に「いのちの応援係」を設置し、警察署の協力のもと自殺未遂者に対する相談支援を開始した。
- ・平成 19 年 3 月に「堺市食育推進計画」を策定し、庁内関係課と関係団体が協働して食育推進に取り組んでいる。19 年度には「食育推進ネットワーク会議」を設置し、19 年度以降年 2 回開催し、取り組みの報告や情報交換を実施している。平成 20 年 1 月には食育の普及啓発を目的とした体験型の食育推進イベントを開催し、行政と関係団体が一体となって食育の推進を行った（平成 21 年度の入場者数は 4,318 人）。平成 20 年度には堺版食事バランスガイドを関係機関と協働で作成し、平成 21 年度はメニューブックを作成した。
- ・エイズ予防対策における正しい知識の普及活動については出前講座を実施した。

(2)医療提供体制の整備

- ・救急受け入れ体制については、大阪府医療機関情報システムによる空床状況の入力・確認を行い、大阪府内の診療状況の把握に努めている。
- ・休日・夜間における初期救急医療は、現在、堺市救急医療事業団が堺市医師会の協力を得て、宿院、泉北の各急病診療センターで診療を実施している。特に、泉北急病診療センターにおいては、平成 18 年 11 月から診療時間を 24 時から翌朝の 5 時まで延長し、診療を行っている。また、二次救急医療は、市内 23 医療機関が輪番制により二次救急医療体制を整備している。
- ・平成 13 年度以降 55 名の救急救命士を養成し、平成 22 年 10 月現在、合計 96 名の救急救命士が救急現場等において高度な救命処置を実施することにより、病院前救護体制の強化を図っている。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
69歳までに生活習慣病が原因で死亡する人の割合（1万人対比）	18人 (1999年・年間)	13人	16.6人 (2008年)
健康の維持・増進のために意識的に運動している人の割合	41.3% (1999年10月)	63%	81.3% (2008年3月)
かかりつけ医をもつ市民の割合	58.8% (1999年11月)	80%以上	81.8%* ¹ (2008年3月)

*1 高齢者等福祉実態調査による。対象は60歳以上。

◆評価

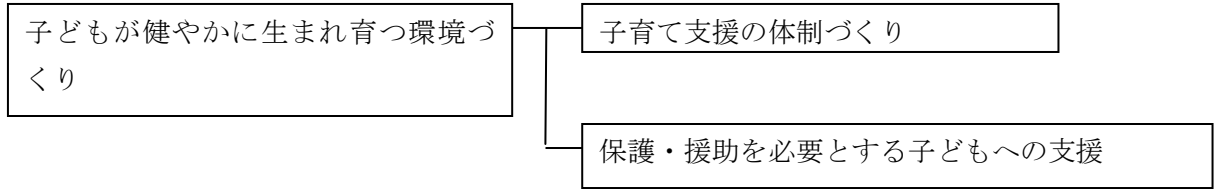
- ・こころの健康センターにおける相談業務の充実により、精神保健福祉向上とともに、ひきこもり、自死遺族等、いままで支援のいき届かなかった人の福祉向上を図れた。また自立支援医療、精神保健福祉手帳の申請から判定までに要する期間短縮を図れた。
- ・自殺防止対策については、専任の係を設置するなど、全国でも先進的な取り組みを展開している。
- ・出前講座の実施により、エイズ予防対策における効果があった。
- ・医療施設は整備水準を満たしているものの、救命救急医療については現在市内で十分対応できていない。

◆今後の課題

- ・健康づくりなどの市民主体の活動グループの継続・活性化を引き続き支援する必要がある。
- ・市内の医療供給の充実に向けて、救急医療体制の整備を行うとともに、地域と連携した取り組みの推進が必要である。

－第3章－

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1)子育て支援の体制づくり

- ①安心できる子育て環境の整備
- ②子育てと社会参加活動の両立支援

(2)保護・援助を必要とする子どもへの支援

- ①保護・援助体制の充実
- ②障害児の療育体制の充実

◆主な取り組みと成果

(1)子育て支援の体制づくり

- ・ 保育所の新設、増改築や分園設置などの保育所整備に加え、認証保育所の設置など、保育所待機児の解消を目標に積極的な取り組みを進めてきた。
- ・ 産後の育児支援、地域での子育て機能の強化、医療費助成や住宅支援など子育て世帯の経済的支援を行った。また、情報提供の拡充や地域における子育ての場の整備を進めた。

(2)保護・援助を必要とする子どもへの支援

- ・ 平成 18 年 6 月以降、小児科初期診療を行う医療機関は一時皆無となったが、医師会及び市内医療機関の協力により、当面の措置として、平成 18 年 11 月から、泉北急病診療センターにおいて午前 5 時までの診療を実施している。
- ・ 平成 19 年 11 月、堺市社会福祉事業団に委託し、北こどもリハビリテーションセンター内に発達障害者支援センターを設置した。職員体制 4 名で、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修事業を実施するとともに、関係機関と連携しライフステージに応じた一貫した支援及び支援機能の強化を図っている。また、関係機関職員の研修及び講演会等も、積極的に開催しており、開所以来、支援件数も着実に増加している。
- ・ 平成 18 年 4 月に子ども相談所を開設し、平成 19 年 8 月に一時保護所を附置した。子どもに関する相談への対応の中で、必要に応じて、子どもの乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設への入所や里親への委託を行っている。また緊急性が高い場合等は一時保護を行っている。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
保育所待機児童数	857 人 (2000 年 4 月)	2010 年度までの早い 時期に解消	290 人 (2010 年 4 月)
地域子育て支援事業 延べ利用者数	約 14,400 人 (1999 年度)	57,600 人	24,819 人 (2009 年度)
ファミリー・サポ ート・センター会員数	-	1,500 人	3,480 人 (2010 年 3 月末)
児童虐待取扱件数	210 件 (1999 年度)	2010 年度までの早い 時期に解消	1,792 件*1 (2009 年度)

*1 家庭児童相談室及び子ども相談所における相談受付件数。

◆評価

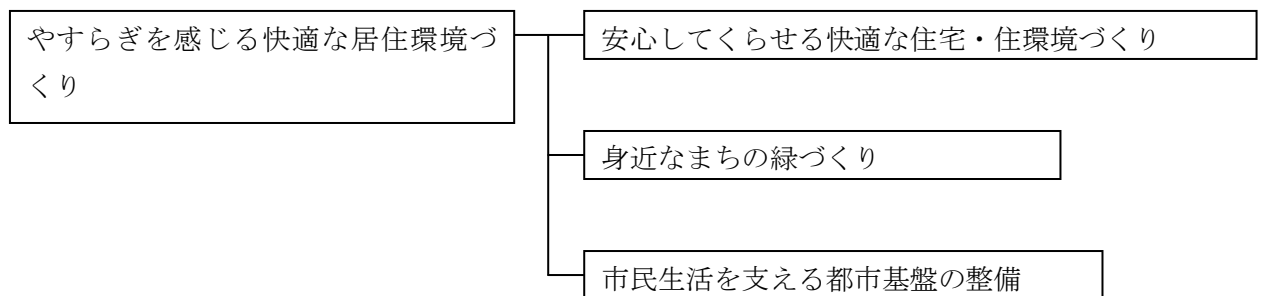
- ・平成13年4月から平成22年4月までに保育所の新設や増改築、分園設置などの保育所整備により2,272名分の定員増を行うとともに、認証保育所の設置や家庭的保育事業の実施などを推進した結果、保育所待機児童数は、平成16年4月の868名をピークに平成22年4月には290名まで減少したものの、解消には至っていない。
- ・産前産後の体調不良時に支援が必要な家庭を訪問し、家事支援等を行う育児支援ヘルパー派遣事業により、育児に対する不安や負担を軽減し、当該家庭における養育の安定を図っている。派遣延回数は、平成19年度864回、平成20年度933回、平成21年度849回である。
- ・まちかど子育てサポートルームは、各区に1か所設置済で、平成21年度の年間利用者数は52,368人、1日平均利用者数は46人となっている。
- ・子どもルームは、平成26年度目標50か所設置に向け、平成19年からの3年間で10か所を設置した。平成21年度の利用者数は31,039人、1日平均利用者数は16人となっており、子どもたちが安心して利用できる居場所の確保に繋がっている。
- ・平成19年度に北図書館に子育て支援図書コーナーを開設した。子育て関連情報のニーズは高く、図書はよく利用されている。
- ・小学校就学前までの入院・通院医療費助成は、平成18年7月に実施した。平成22年7月には、所得制限を撤廃し対象年齢を中学校卒業までに拡充した。
- ・子育て情報誌については、平成19年度より小学生就学前までの内容を加えて再編し、さらに平成20年度に紙面・デザインを一新した。
- ・核家族化の進展に伴う地域のつながりの低下等により、地域全体で子育てを支援するしくみが求められている。

◆今後の課題

- ・引き続き、子育てしやすいまちづくりの確立に向けて、民間事業者を活用しながら、保育所待機児ゼロをめざす必要がある。
- ・特に待機児の多い地域において、優先的に保育所の整備を推進する必要がある。
- ・地域コミュニティの強化を図ることにより、地域ぐるみでの子育て機能の強化を進めていく必要がある。
- ・児童虐待の防止、早期発見につながる施策の充実が必要である。
- ・小児救急医療の充実が必要である。
- ・子供向けセーフティネット施策の充実を図るとともに、これらの施策に関する情報発信を強化し、人口誘導につなげていく必要がある。

— 第4章 —

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1) 安心してらせる快適な住宅・住環境づくり

- ① 多様なニーズに応じた良質な住宅の供給
- ② 住宅・住環境の向上
- ③ 良好な住環境の保全と住宅地の形成
- ④ 市民主体の住宅・住環境づくり

(2) 身近なまちの緑づくり

- ① 花・緑とふれあえる空間づくり
- ② パートナーシップによる緑づくり

(3) 市民生活を支える都市基盤の整備

- ① 地域生活拠点の整備
- ② 生活道路の整備
- ③ 下水道の整備
- ④ 水の安定供給の確保
- ⑤ エネルギーの安定供給

◆主な取り組みと成果

(1)安心してらせる快適な住宅・環境づくり

- ・過去3団地において、分譲マンション建替支援を実施した。
- ・住宅建設等に対する支援については、平成19、20年において2団地(管理組合における建替の検討組織の設置に向けた合意形成のためのアドバイザーを活用)、平成21年には1団地を実施した(建替推進決議に向けて建替計画検討の合意形成を図るためのアドバイザーを活用)。

(2)身近なまちの緑づくり

- ・平成18年度から、市庁舎前広場で「千の花広場」実施しており、市民・来庁者には周知、定着しつつある。
- ・平成20年度に引続き、大和川公園(0.88ha)の残り0.41haの再整備を行った。また、平成21年度には浅香山浄水場北側の浅香山緑道区域(1.3ha、延長550m)の実施設計を行い、平成22年度には緑道東側(0.85ha)を整備した。
- ・平成22年6月に本市の緑の保全と創出に関する基本的な考え方と、施策の枠組みを示す「堺市緑の保全と創出に関する条例」を制定し同9月に施行した。

(3)市民生活を支える都市基盤の整備

- ・道路の計画的な整備や適切な維持管理、美原区をはじめとする下水道施設の整備等に取り組んでいる。
- ・自転車走行環境の整備を先導的に進めた地域において、歩行者と自転車の走行位置の視覚的分離を進めるとともに、自転車走行に関するルール、マナーの啓発を地域住民、所轄警察及び市の関係部署で実施してきた。
(平成21年度施工延長実績5.5km、平成22年度施工延長(予定)6.1km)

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
誘導居住水準以上の世帯率	37.4% (1998年10月)	50%以上	46.4% (2008年10月)
最低居住水準未満の世帯率	8.5% (1998年10月)	2010年度までの早い時期に解消	6.9% (2008年10月)
歩いて行ける公園整備率	56% (1999年度末)	60%	59.7% (2010年3月)
樹林や樹木でおおわれた緑の空間の割合	14% (1996年7月)	16%	15.4% (2008年8月)

まちなかの緑に対する満足度	38.1% (1998年8月)	50%以上	45.1% (2009年7月)
市民による緑化活動が展開されている地域数(小学校区)	1校区 (1999年度)	全校区	59校区 (2010年3月)
日常の買い物の利便性に対する市民の満足度	65% (1998年8月)	75%以上	68.4% (2009年)
コミュニティゾーンの整備地区数	-	2地区	2地区*1 (2010年11月)
歩道切り下げ部の段差が2cm以上となっている箇所数	1,317箇所 (1999年度末)	2010年度までの早い時期に解消	残り248箇所 (2009年度末)
下水道普及率	80.8% (1999年度末)	100%	98.8% (2009年度末)

*1「コミュニティゾーン」は、その後「あんしん歩行エリア」として展開しており、実績には「あんしん歩行エリア」の整備地区数を記載

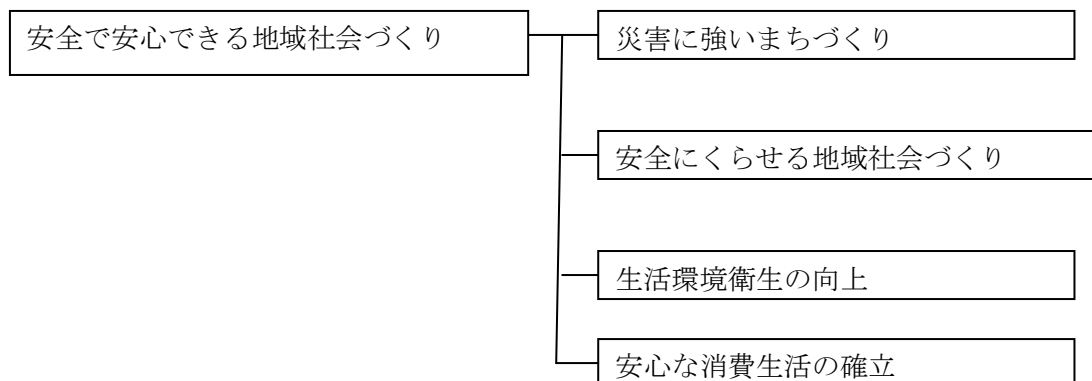
◆評価

- ・住宅建替え支援については、事業着手にあたり合意形成に時間を要するため、現時点では建替えに至っていない。
- ・「千の花広場」では、小学校・保育所・障害者施設などで各季節の花を育苗してもらったことで、市民協働の一つの契機となった。来園者アンケートからは「花がいっぱいあってきれい」「季節感があってよい」「心が安らぐ」「都会で自然が感じられてよい」などおおむね良好な意見が多かった。育苗者からは「楽しかった」「緑化事業に興味を持った」など市民協働の楽しさを体感していただいた。
- ・下水道普及率が大幅に上昇するなど、市民の生活の基盤となる機能整備が着実に進められている。

◆今後の課題

- ・民間が中心となる住宅建替えの支援が一気に進むことは、現実的には期待できないが、改築・改装といった、既存のある程度良好な住宅ストックを活用する施策も検討していく必要がある。
- ・人口減少に伴う空き家が郊外部を中心に増加しており、住環境の悪化を懸念されることから、これらストックを活用した住み替えの促進策等に取り組む必要がある。

- ・まちの緑づくりについては、市民が主体となった緑化活動や、民有地緑化の推進などの取り組みを進める必要がある。
- ・本市の持続可能な発展に向けて都市魅力を向上させていくために、景観等も含めた総合的な視点から、良好な居住環境や生活基盤を形成していくことが必要である。



◆計画に掲載されている項目

(1) 災害に強いまちづくり

- ① 災害予防対策の推進
- ② 応急活動体制の強化
- ③ 災害復旧体制の強化
- ④ 自主防災の充実

(2) 安全にらせる地域社会づくり

- ① 地域防犯活動の推進
- ② 交通安全対策の推進

(3) 生活環境衛生の向上

- ① 食品など安全性の確保
- ② 衛生的な生活環境の確保

(4) 安心な消費生活の確立

- ① 自立する消費者への支援
- ② 消費者被害救済体制の充実
- ③ 環境と調和した消費行動の推進

◆主な取り組みと成果

(1)災害に強いまちづくり

- ・平成 19 年 4 月に危機管理センターを組織し、平成 20 年 10 月には施設整備（常設）を実施、初動対応を迅速かつ適切に行える体制を整備した。
- ・複数分野の企業及び団体と協定を締結し、災害時の迅速な応急対策及び復旧を行うことができる体制の整備を進めた。
- ・市立堺病院内の医療救護チーム「DMAT（災害派遣医療チーム）」については、人材の育成に努め、2 班編成が完了し、毎年度専門研修や災害時医療訓練を実施している。また、救急専門医の確保により、さらなる体制の強化を図ってきた。
- ・緊急交通路及び鉄道を跨ぐ重要橋りょうの耐震化については、昭和 55 年以前の基準を使用している橋りょう、特に鉄道と緊急交通路を同時に跨ぐ橋りょうを最優先し、耐震補強を進めている。
- ・平成 21 年度末現在、堺市地域防災計画で位置付けた緊急交通路及び鉄道を跨ぐ重要橋りょう 86 橋のうち 26 橋が完了した。
- ・住宅及び特定建築物の耐震化促進については、補助制度の拡充とキャンペーン強化により診断数、改修数が増加してきている。
- ・水道管路の耐震化率は、平成 21 年度末で 13.1%に向上した。
- ・鉄道駅の耐震化は 4 駅を整備した。
- ・下水道処理施設の耐震化は、診断結果を基に策定した下水道総合地震対策計画（平成 21 年～25 年度）に従い、優先順位の高い施設から耐震化事業に着手している。
- ・学校園施設の全棟数 834 棟のうち、平成 22 年 4 月 1 日時点で、540 棟（64%）が文部科学省基準の耐震性能を確保している。
- ・平成 21 年度、堺市地震災害想定総合調査の結果をもとに、ハザードマップを作成し、公表した（行政区、学校区ごとの想定結果）。
- ・平成 21 年度までに、自治連合協議会参加の全ての校区で自主防災組織が結成された。
- ・有識者、市民関係者からなる「市立堺病院のあり方検討懇話会」を設け、救命救急センターの整備方法や公立病院として担うべき医療のあり方について検討を行った。その結果、現病院を移転の上、救命救急センター機能と高度・専門医療を一体的に提供する総合医療センターとして、新病院を整備することとなった。現病院周辺地域へ説明や、平成 22 年度から新病院の整備に向けて、建設予定地の道路設計業務等を開始している。
- ・平成 22 年 1 月 堺市社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結した。

(2)安全にくらせる地域社会づくり

- ・平成18年度に補助制度を拡充し、防犯灯の設置促進に努めている。また、同年度から堺市安全まちづくり会議に幹事会を設置し、犯罪発生状況等に応じた具体的な施策の検討を行い、一戸一灯運動や、街頭犯罪防止啓発広報幕の設置等に取り組んでいる。
- ・平成21年度には、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例を制定するとともに、同条例に基づき市長を本部長とする推進本部を設置した。
- ・平成18年度に自主防犯パトロール団体登録制度を創設し、登録団体に対し、パトロール用品や青色防犯パトロール車両の支給を開始した。平成21年度までに、登録団体数が169に達しているほか、青色防犯パトロール車両を地域に31台譲渡し、市内における校区自治連合会の約70%で青色防犯パトロールの取り組みが行われている。
- ・平成21年度には、街頭防犯カメラ設置補助制度を創設し、8地域、24台の補助を行った。

(3)生活環境衛生の向上

- ・食品取扱施設及び従業員等の衛生管理について、食品衛生監視員が監視・指導を行うとともに、市民や食品関係事業者に対し衛生教育を実施し、食品衛生知識の普及啓発に取り組んでいる。
- ・ねずみや衛生害虫に関する相談・指導・啓発を行っている。
- ・動物指導センターにおいて、狂犬病の予防業務や、犬猫等の引き取り、ペットの飼い方・しつけについての普及・啓発等を行っている。

(4)安心な消費生活の確立

- ・平成21年12月、消費者の「権利の尊重」と「自立の支援」を基本として消費者施策を推進するため、堺市消費生活条例を制定し、平成22年4月に施行した。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
自主防災組織を整備している小学校区の割合	82% (2000年4月)	100%	100% (2009年9月)
防災リーダー数	-	900人	802人*1 (2009年度末)
防犯灯・街灯が不十分であると感じている	39.4% (1998年8月)	25%以下	42.1% (2009年)

市民の割合			
交通事故発生件数	5,449 件 (1999 年・年間)	4,000 件以下	5,334 件 (2009 年)
HACCP 方式を導入する 食品関係営業施設数	1 施設 (1999 年度末)	40 施設	14 施設 (2010 年 10 月)
消費生活センターで 受ける相談のうち、苦 情の占める割合	73% (1999 年度)	50%以下	86% (2009 年度)

*1 自主防災組織リーダー研修受講者数

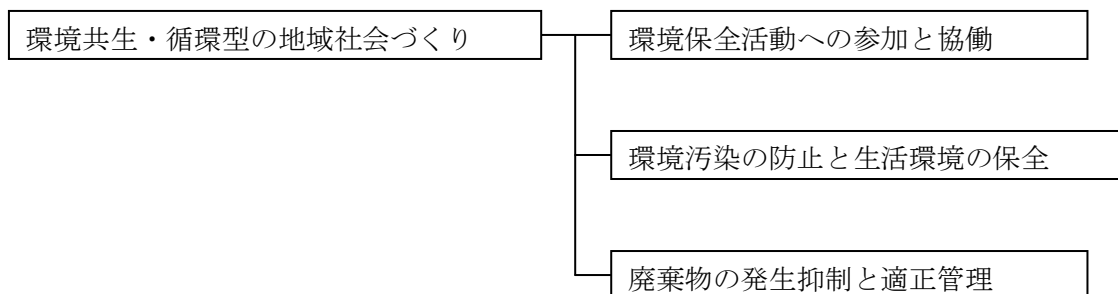
*2 食品加工など原料から最終製品化に至る各段階で衛生・品質管理チェックを行う総合衛生管理製造システム

◆評価

- ・災害に強いまちづくりにおける根幹となる都市基盤の耐震化が進んだ。
- ・住宅及び特定建築物の耐震化促進について取り組みが進められているが、主な対象となる昭和 56 年以前の木造住宅は 9 万棟存在している。
- ・平成 18 年から平成 21 年にかけて、救急出場件数はほぼ毎年横ばいであるが、救急搬送時間（覚知から病院到着まで）については 4 分 03 秒遅くなっている。これは、救急現場での受入れ医療機関交渉に時間を要することが大きな要因と考えられ、受入体制の強化を図ることが必要である。
- ・地域レベルでの自主的な防犯体制の整備が進んだ。

◆今後の課題

- ・近い将来に発生する可能性が高い東南海・南海地震など、危機事象発生時の被害を軽減させるための対応を検討することが必要である。
- ・救急医療体制の充実は喫緊の課題であり、早期に救命救急センターを含む新病院の整備を進めることが必要である。
- ・市内の犯罪発生件数自体は減少傾向にあるが、市民に治安がよくなったと実感されるに至っていないことから、更なる犯罪の減少に努める必要がある。
- ・消費者被害の多様化に対応していくための、具体的な対策を講じていく必要がある。



◆計画に掲載されている項目

(1)環境保全活動への参加と協働

- ①環境への負荷の少ない生活・活動の推進
- ②自然環境の保全・育成
- ③地球環境問題への取り組み

(2)環境汚染の防止と生活環境の保全

- ①大気環境の保全
- ②水環境の保全
- ③騒音、振動、悪臭対策の推進

(3)廃棄物の発生抑制と適正管理

- ①ごみの回避・減量・再使用・再利用の推進
- ②廃棄物の適正処理の推進

◆主な取り組みと成果

(1)環境保全活動への参加と協働

- ・平成 22 年 2 月、「クールシティ・堺」に賛同する 22 金融機関により「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」を設立すると同時に、本市と相互協力に関する協定を締結した。
- ・平成 21 年度は、中・小規模施設で比較的簡便に行える省エネ対策として、女性センターにおいて LED 照明及び窓用熱遮蔽フィルムを導入した。
- ・平成 21 年度は太陽光発電システム (PV) 設置費用への補助制度 (7 万円/kW 上限 28 万円) により、約 1200 件の PV 普及を達成。平成 22 年は 1500 件の PV 普及を目標に、対象を共同住宅や事業所にも拡大した (7 万円/kW 住宅：上限 28 万円 共同住宅等：上限 70 万円)。
- ・平成 20 年度は小学校 4 校、平成 21 年度は 5 校で PV (10kW) の設置が完了。平成 22 年度は 13 校に設置予定。公共施設については、平成 21 年度、美原総合スポーツセンターに PV (16kW)、J-GREEN (グリーン) 堺 (サッカー・ナショナルトレーニングセンター) に PV (100kW) を設置した。来年度以降は、健康福祉プラザに設置予定である。
- ・平成 18 年度に実施した省エネ給湯器への補助事業では、設置者へのフォローアップ調査により、2%以上の省エネ効果を実現した。
- ・小学校への雨水タンクの設置事業は、平成 18 年度から 20 年度までに 18 校に設置した。平成 21 年度からは環境教育推進事業のグリーンカーテン整備校に設置している。

(2)環境汚染の防止と生活環境の保全

- ・平成 18 年度に堺市環境影響評価条例を制定、同条例に基づき、平成 20 年度より環境影響評価制度を運用している。開発事業等に係る環境の保全について適正な配慮がなされるよう、迅速かつ適切に審査を行うと共に、工事及び供用後における環境保全目標の達成状況を事後調査報告書により確認している。

(3)廃棄物の発生抑制と適正管理

- ・家庭系ごみについては、8 品目 7 分別体制確立に向けて、平成 21 年 10 月からペットボトル・プラスチック製容器包装・小型金属の分別収集を全市で開始し、7 品目 6 分別となった。残る「紙ごみ」については、今後、回収体制の制度を構築する予定である。
- ・事業系ごみについては、事業所を訪問し減量指導に努めるとともに、民間事業者により、公園や街路から発生する剪定枝のバイオエタノール化などの減量化・資源化を推進している。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
環境保全活動の指導者数	41人 (1999年度末)	200人	115人 (2009年度)
地球温暖化防止計画をもつ事業所数	45事業所 (2000年4月)	200事業所	113事業所*1 (2008年度)
市民からの公害苦情解決率	82% (1999年度)	90%以上	93.7% (2009年度)
環境基準を維持・達成している監視項目・地点の割合	大気 60%、水質 36%、 騒音 62% (1998年度)	100%	大気 85.7% (2009年度)
ごみ総排出量	329,654トン (1999年度)	300,000トン	296,915トン (2009年度)
缶、びん、ペットボトルなど資源ごみ収集量	5,246トン (1999年度)	19,000トン	12,852トン (2009年度)
産業廃棄物最終処分量	約360,000トン (1995年度)	180,000トン	約70,000トン (2005年度)

*1 温暖化対策法における温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度の対象事業所数

◆評価

- ・平成18年の「自由都市・堺 ルネサンス計画」策定後、平成21年1月に国から環境モデル都市に認定され、同年4月には堺市環境モデル都市行動計画を策定するなど、様々な取り組みを展開してきており、環境と共生するまちづくりに寄与している。
- ・資源物を含むごみの総排出量は、現下の深刻な景気低迷の影響もあり、平成18年度392,152tから平成21年度343,766tと減少している一方、リサイクル率は、横ばい状態である。

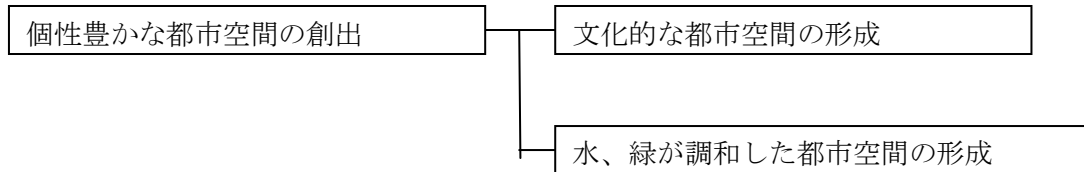
◆今後の課題

- ・「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」を実現していくためには、本市の温室効果ガス排出量の過半を占める産業部門における環境負荷の低減や、公共交通中心の交通体系への転換、廃棄物の減量化、資源化の推進、市民の環境文化の創造など、大きな構造変化を起こしていくことが必要である。

3. 個性がいきづくつどいのまちづくり

－第1章－

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1) 文化的な都市空間の形成

- ① 堺らしさをはぐくむ都市空間づくり
- ② 良好な景観を形成するしくみづくり

(2) 水、緑が調和した都市空間の形成

- ① 水辺とふれあえる空間づくり
- ② 緑あふれる空間づくり

◆主な取り組みと成果

(1)文化的な都市空間の形成

- ・大規模な建築物等の新築等にあたって助言・指導を行うとともに、景観賞の実施等により景観に関する意識啓発を進め、良好な景観形成を図ってきた。また、平成23年度には、景観計画策定及び景観条例改正を予定している。

(2)水、緑が調和した都市空間の形成

- ・平成22年6月に本市の緑の保全と創出に関する基本的な考え方と、施策の枠組みを示す「堺市緑の保全と創出に関する条例」を制定し、同9月に施行した。
- ・海水導水事業など水環境の整備を進めてきた。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
景観形成地区指定件数	-	3地区	0地区 (2010年度)
市道における電線類の地中化延長	4.5km (1999年度末)	11km	7.5km (2010年度末見込)
まちなみの美しさに対する満足度	21.7% (1998年8月)	40%以上	31.9% (2009年)
親水空間を整備している河川数	1河川 (1999年度末)	4河川	2河川 (2009年度末)
親水空間を整備しているため池数	2池 (1999年度末)	8池	8池 (2010年11月)
水辺空間を有する公園数	30公園 (1999年度末)	36公園	33公園 (2010年3月)
永続性のある緑地の割合	17% (1996年度末)	22%	18.1% (2008年度)

◆評価

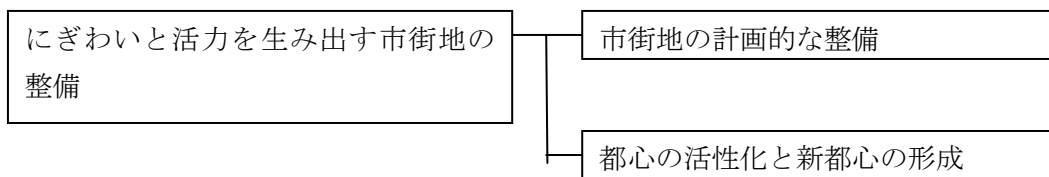
- ・大規模建築物等の届出制度による景観誘導や堺市景観賞の実施など、意識啓発に努め、公民協働による良好な景観形成を進めている。また、景観計画の策定に取り組むなど、より実効性ある景観誘導と地域に応じたメリハリある景観施策も展開している。
- ・海水導水事業をはじめ、芦ヶ池水路の再生整備などの事業が進捗しており、今後狭山池からのネットワーク水路の再生に向けた取り組みが期待される。

◆今後の課題

- ・魅力ある景観形成に向け、景観法を活用した総合的な景観施策の展開と強制力をもった実効性ある景観誘導を図る必要がある
- ・都市魅力を高めるため、親水空間や公園の整備に取り組む必要がある。
- ・仁徳陵の水源を確保するため、関係部局が連携して、ネットワーク水路再生に向けて取り組む必要がある。

— 第2章 —

[施策体系]



◆ 計画に掲載されている項目

(1) 市街地の計画的な整備

- ① 既成市街地の整備
- ② 新たな市街地の形成
- ③ 良好な市街地を形成するしくみづくり

(2) 都心の活性化と新都心の形成

- ① 都心の活性化
- ② 中百舌鳥新都心及び臨海新都心の形成
- ③ 都心と新都心の連携

◆主な取り組みと成果

(1)市街地の計画的な整備

- ・鳳駅南地域市街地整備事業では、地区内の幹線道路である南花田鳳西町線が平成 19 年度に供用開始した（鳳上線は現在事業中）。民間による都市機能として複合商業施設(平成 19 年)、保育所(平成 20 年)、フィットネスクラブ(平成 20 年)、都市型住宅(平成 21 年)が完成した。
- ・北野田駅前地区市街地再開発事業については、区画街路の整備、商業機能の整備、都市型住宅の供給、東区の区域における集会文化系施設の整備が進捗し、工事が完了した。

(2)都心の活性化と新都心の形成

- ・堺東中瓦町 2 丁地区市街地再開発事業については、組合の設立認可の手続きを進めてきたが、準備組合から提出された事業計画における資金計画の収入金が不確定であり、事業を遂行するのに必要な資金の調達の見込みが確実とはいえないことから不認可としたため、事業化には至っていない。
- ・「堺市中心市街地活性化協議会」のなかで、民間事業創出のため、各事業毎にワーキンググループが設置され活発な協議が行われており、専門家派遣や、堺東イルミネーション事業などの賑わい創出に資する事業に対して支援を行っている。

【臨海新都心について】

- ・平成 21 年 12 月に臨港道路が一部供用開始（延長約 3.5km）され、平成 22 年 1 月に臨港道路一部供用開始に伴うバス路線を新設した。
- ・臨海部にはグリーンフロント堺に代表される先端産業や優れた環境技術を有する企業が新たに立地した。
- ・平成 21 年度に堺浜中小企業クラスターの基盤整備、事業用地の分譲が完了した。現在、順次、進出企業が建設工事に着手しており、平成 22 年度末には、大半の進出企業が操業を開始する見込みである。
- ・堺旧港南側護岸（約 1.9ha）を整備した。

【中百舌鳥新都心について】

- ・平成 18 年度に堺市産業振興センターを開設し、市内中小企業を総合的に支援する拠点の構築と体制整備を行った。
- ・中百舌鳥地域の産業支援機関（堺商工会議所・さかい新事業創造センター）と連携し、市内中小企業の経営課題等の解決に向け、効率的・効果的な支援を展開している。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
計画的に整備された市街地の整備率	45% (2000 年度末推計)	50%	44% (2010 年度推計)
市道における幅員 4m 未満道路の割合	19.1% (1999 年度末)	15%	18.4% (2010 年 4 月)
都心の主要鉄道駅の乗降客数	約 3,612 万人 (1999 年度)	4,300 万人	約 3,432 万人 (2008 年度)
都心及びその周辺地域の居住者数	152,207 人 (2000 年 1 月)	164,000 万人	147,664 人 (2010 年 9 月)
中百舌鳥新都心の核地域に立地する事業所数	94 事業所 (1996 年 10 月)	210 事業所	242 事業所 (2009 年 11 月)
臨海新都心の居住者数	-	8,000 人	—*1

*1 目標の根拠となる計画が実施されていない

◆評価

- ・鳳駅南地域では、地区内道路や複合商業施設、都市型住宅等の整備が進捗し、西区域の地域生活拠点にふさわしい都市機能が集積しつつある。しかし、駅と周辺施設とを結ぶ都市計画道路鳳上線が駅前広場を含め未整備となっており、地域の回遊性が弱く、地域ポテンシャルが十分に活用できていない。
- ・北野田駅前地区では、建物の不燃化や街路等の整備により防災性と安全性が向上し、また、本市東南部の玄関口および生活圏の核としての地域生活拠点の形成が図られている。

【都心】

- ・堺東駅周辺地域の賑わいを創出するため、堺東イルミネーション事業等に対して引き続き支援を行っている。
- ・堺旧港南側護岸整備や海水導水事業など、各分野において親水空間の創出に向けた取り組みを実施してきた。

【臨海新都心】

- ・中小企業進出のための事業用地の分譲が完了している。特に近年はグリーンフロント堺に代表されるように、本市臨海部の活性化は、大阪・関西の発展に大きく寄与している。
- ・臨海部での企業集積により、雇用に関しての効果が見込まれ、将来にわたる持続可能な地域経済の発展が期待されている。
- ・企業進出に関して、投資額等に若干の誤差はあるが、概ね目標は達成されている。

- ・ J-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）や商業施設などの集積を生かして、集客に資する機能の立地や都心部との回遊性強化が期待される。

【中百舌鳥新都心】

- ・ 「堺市産業振興センター」が開設され、中小企業の総合的な支援拠点として、ものづくりを中心とした中小企業の競争力強化や、新たな事業活動の推進など、企業の育成や産業の活性化を図っている。また、新しい商品開発も含めた伝統産業の振興に寄与している。
- ・ これまでも、ビジネスマッチングや専門家派遣事業などにより、中小企業の支援が実施されている。

◆今後の課題

- ・ 鳳駅南地区においては、駅と周辺施設とを結ぶ都市計画道路「鳳上線」について駅前広場を含めた整備を進め、さらなる活性化を図る必要がある。
- ・ 鳳駅前の防災性と居住環境の向上を図り、駅前にふさわしい土地利用を促進していくために、不整形な土地の再整備を行い効率的な土地利用ができるよう地元権利者とともに検討を行う。

【都心】

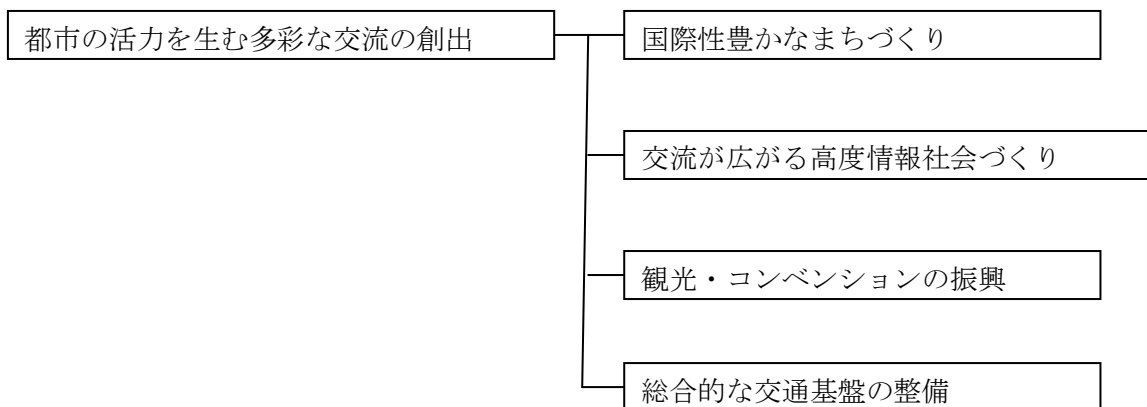
- ・ 政令指定都市・堺の玄関口である堺東駅周辺地域を含む都心地域の再生に向け、市民や地域の事業者と引き続き協議し、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図る必要がある。

【臨海新都心】

- ・ 先端産業の立地を契機とした、高度部材供給拠点の整備、先端・高付加価値産業の重層的な集積の促進、内陸部企業との連携促進等により、企業の高付加価値化及び産業構造の転換を図る必要がある。
- ・ J-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）や商業施設などの集積を活かして、観光集客に資する機能の立地や都心部との回遊性強化が必要である。
- ・ 臨海部や海域での賑わい・憩い・癒しが喪失、依然として残る低未利用な用地、地球環境問題への海域の貢献要請など、臨海部が持つ地域特性・環境特性といったポテンシャルを十分に活かさず、今後の市の発展に向けて、臨海部の更なる活性化を図る必要がある。

【中百舌鳥新都心】

- ・堺市産業振興センターのサポート体制の強化と経営支援を行う人材の確保が必要である。
- ・堺市産業振興センター事業のPRを強化するため、情報誌やホームページコンテンツの充実を図る必要がある。
- ・企業情報の蓄積により、中小企業と大手企業の連携促進や環境・新エネルギー分野での技術開発を支援する必要がある。
- ・中小企業の課題解決に向けた経営サポートや資金面での支援を充実することが必要である。
- ・中百舌鳥地域における産業支援機関の役割分担を整理する必要がある。



◆ 計画に掲載されている項目

(1) 国際性豊かなまちづくり

- ① 地域の国際化をすすめる環境づくり
- ② 国際交流・協力の促進

(2) 交流が広がる高度情報社会づくり

- ① 情報活用能力の育成
- ② 市民生活を支える情報サービスの充実
- ③ 情報通信基盤の整備
- ④ 行政の情報化の推進

(3) 観光・コンベンションの振興

- ① 魅力ある観光資源の整備
- ② 集客・交流のしかけづくり
- ③ コンベンションの振興
- ④ 来訪者の受け入れ体制の充実

(4) 総合的な交通基盤の整備

- ① 公共交通網の整備
- ② 道路網の整備
- ③ 良好な交通環境の確保
- ④ 物流機能の充実

◆主な取り組みと成果

(1)国際性豊かなまちづくり

- ・平成22年7月にさまざまな国の文化、観光、産業などの情報を提供する情報コーナーなどを備えた堺市立国際交流プラザが整備された。
- ・平成21年10月のユネスコ総会において、「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」の日本への設置が承認され、平成22年10月には、平成23年秋に堺市博物館内において同センターを開設する内容の基本合意書を設置主体である独立行政法人国立文化財機構と締結した。

(2)交流が広がる高度情報社会づくり

- ・インターネットの活用により、市民が時間・場所を選ばず行政サービスの提供を受けることが可能になった。また、職員側の業務効率化を進め行政サービスの質的向上を図った。
- ・電子収納を財務会計システムの入替えにあわせて導入した。
- ・市税・手数料等のMPN（マルチペイメントネットワーク）・コンビニエンス収納を開始した。特に、手数料については財務会計システムの入替えにあわせて導入したため、低コストで導入することができた。
- ・平成22年2月に電子申請・届出システムを更新し、携帯電話からも申請・届出が行えるようにする等の利便性向上を図った。
- ・市民会館・西文化会館・梅文化会館・文化館・美原文化会館・堺市産業振興センター・中文化会館の7施設を対象として公共施設予約システムの導入しており、施設の開館時間外でも空き状況の確認や仮予約が、インターネットで行えるようになっている。
- ・地方税ポータルシステム（エルタックス）を導入した。

(3)観光・コンベンションの振興

- ・重要文化財山口家住宅は、平成21年10月に「堺市立町家歴史館」の第1館目として開館し、平成22年3月末で入館者数が1万人超を記録した。
- ・周辺の民間町家等を活用したツアー造成や、春・秋に実施している堺文化財特別公開に合わせた町家公開などを実施してきた。
- ・民間との協力による総合的な観光ガイドブックの作成や、観光コンベンション協会のホームページの充実などにより観光魅力のPRを進めてきた。
- ・観光レンタサイクルについては、貸出拠点の拡大及び話題性のある新規車両の購入、並びに鉄道事業者との連携事業に取り組んできた結果、貸出件数は増加している（平成17年度と21年度の比1125.0%）。
- ・平成18年度から、観光サイン設置を進めており、平成22年度で計画している全113基の整備が完了する予定である。

(4)総合的な交通基盤の整備

- 平成 21 年度、東西鉄軌道計画（堺駅～堺東駅間）を中止した。その後、広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通にいたる総合的な公共交通体系の形成と公共交通利用促進などに関する交通施策を示す、総合都市交通計画の策定に取り組んでいる。
- 南海高野線の連続立体交差化に向けた国庫補助金を財源とした調査（平成 19～20 年度）に基づき国土交通省と協議し、平成 21 年度に新規着工準備採択を取得した。平成 22 年度には対象区間内の沿線で『鉄道立体化に伴う住民アンケート調査』を実施し、アンケート結果の集計及び分析している。
- 阪神高速道路大和川線については、平成 18 年度に大阪府より事業認可を取得し、事業の進捗を図っている。
- 都市計画道路の整備については、南花田鳳西町線（鳳地区平成 19 年度共用）をはじめ着実に事業に取り組んでいる。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
国際交流に関するボランティア活動への延べ参加者数	-	500人	441人 (2009年度)
国際会議の開催件数	6件 (1999年度)	50件	14件*1 (2010年11月)
堺市及び堺市関連サイトへのアクセス件数	約10万件 (1999年度)	120万件	約382万件 (2009年度)
行政手続の電子化率	-	100%	65.9% (2010年12月)
観光や買い物、飲食などを目的に堺を訪れた市外からの来訪者数	約1,400万人 (1998年度)	2,100万人	1,840万人 (2009年度)
市内で開かれたコンベンションへの参加者数	約2万人 (1999年度)	6万人	約3万人 (2009年度)
公共交通不便地域の割合	20% (1999年度末)	7% (市街化調整区域内は0%)	9.5%*2 (市街化調整区域内は4.6%) (2010年11月)
都市計画道路の整備率	66% (1999年度末)	73%	70.7% (2010年3月)
駅前交通広場の整備箇所数	15箇所 (1999年度末)	19箇所	17箇所 (2010年3月)

*1 国際部および観光部の把握実績の合計件数。

*2 ただし、美原区を除く、鉄道駅から800m、バス停留所から300m以内の数値。

◆評価

- ・国際的な視野を持った人材育成等ソフト面の取り組みが不足している。
- ・観光パンフレットの活用により、多くの人に堺市の観光魅力がPRできている。
- ・電子申請・届出システムでは、平成18年度のシステム導入時6項目から平成22年2月までに40項目の手続きに拡大して受付を実施しており、利用率も8.7%から29.7%と増加している。
- ・地方税における手続きをインターネットを利用して行うシステムであるエルタックスにより、納税者の利便性の向上と窓口業務の省力化、効率化が実現した。法人市民税のエルタックス利用率は平成21年度時点で26.5%になっており目標値である22%を達成した。
- ・これまで行政が提供してきたサービスや情報の電子化により、市民の利便性の向上を図ることができた。
- ・観光レンタサイクルは、旧市街地・中世自由都市エリア、仁徳陵古墳・大仙公園エリアの周遊において、大きな役割を果たしてきている。
- ・観光ネットワークの核となる文化観光拠点の整備については、経済情勢の変化の影響を受け、事業進捗が遅れている。
- ・自転車利用の促進は環境モデル都市行動計画における、モビリティ・イノベーションへの貢献や、自転車のまち・堺の内外へのPRにも貢献している。
- ・堺東駅～堺駅区間のLRTについては事業性の検討や関係者との協議が充分でなかった。
- ・阪神高速道路大和川線などの都市計画道路事業は、多大な時間と事業費を要することから財源を確保を図るとともに、地元の理解を得ながら着実に整備に取り組む必要がある。

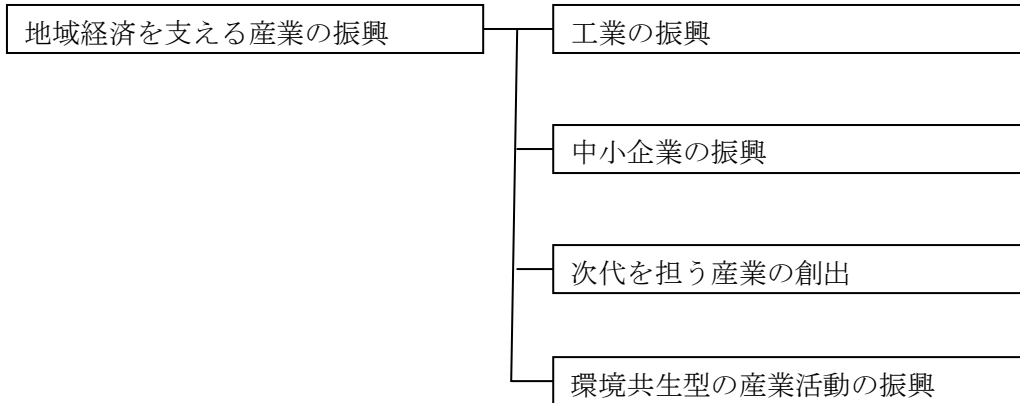
◆今後の課題

- ・市が行ってきた姉妹友好都市交流等国际交流活動の推進、国際協力の推進、外国人生活支援の推進について、国際交流の拠点機能を活用してより一層市民に周知し、市民との協働による事業実施を進めていく等、ソフト面での充実が求められている。また、ユネスコ以外の国際機関の誘致についても引き続き取り組む必要がある。
- ・インターネットを活用したシステムの整備はできたが、現状では公的個人認証等の認証機能や手数料等の収納に関する機能が不足しているものもあり、解消する必要がある。
- ・電子申請、電子納税など税を取り巻く環境のIT化は加速度的であり、電子納税となるマルチペイメントネットワーク納付について、税目拡大を行い、納税者の利便性向上を図るための納税環境の整備を進める必要がある。
- ・観光ネットワークの形成に加え、その核となる文化観光拠点を整備し、市民・事業者と連携した魅力ある観光施策などにより、観光インバウンドの振興を図る必要がある。
- ・道路交通ネットワークの形成を推進するとともに、南北の既存鉄軌道網を活かし、鉄軌道や路線バス等の路面公共交通による東西交通軸の強化や地域拠点間のネットワーク形成、地域の鉄道駅等を中心とした路線バス・コミュニティバス等、総合的な総合交通体系を構築していく必要がある。
- ・堺東駅周辺においては、総合的な交通基盤や都心の活性化など、都心地域における総合的なまちづくりのビジョンを検討する必要がある。
- ・安全で快適な自転車走行環境ネットワークを確立するため自転車道整備を進めるとともに、コミュニティサイクルなど自転車を活用し、人と環境にやさしいまちづくりをさらに進めていく必要がある。

4. 次代をひらく産業躍動のまちづくり

－第1章－

〔施策体系〕



◆ 計画に掲載されている項目

(1) 工業の振興

- ①ものづくりの高付加価値化
- ②企業誘致の促進
- ③生産環境の整備
- ④伝統産業の振興

(2) 中小企業の振興

- ①経営革新の促進
- ②経営基盤・体質の強化

(3) 次代を担う産業の創出

- ①新たな成長産業の振興
- ②起業家・ベンチャービジネスの支援
- ③経済拠点・業務・流通機能の集積促進
- ④交流によるビジネス機会の創出

(4) 環境共生型の産業活動の振興

- ①環境負荷の少ない産業活動への支援
- ②環境関連産業の育成・誘致

◆主な取り組みと成果

(1)工業の振興

- ・平成 21 年度に堺浜中小企業クラスターの基盤整備および事業用地の分譲が完了している。現在、順次、進出企業が建設工事に着手しており、平成 22 年 6 月に操業を開始した企業もある。平成 22 年度末には、大半の進出企業が操業を開始する見込みである。
- ・平成 18 年 4 月に堺市工場立地法地域準則条例を施行した。

(2)中小企業の振興

- ・専門家派遣事業における平成 18 年度から平成 21 年度までの利用企業数は 84 社、また、派遣回数は 311 回である。
- ・専門的な知識と幅広いネットワークを有するコーディネーターが企業を訪問し、その企業の製品・技術等の情報収集を行い、企業間のマッチングを支援するマッチングコーディネート事業における平成 18 年度から平成 21 年度までのヒアリング件数は 921 件、マッチング件数は 306 件である。
- ・技術移転支援事業における平成 18 年度から平成 21 年度までの巡回企業数は 299 社である。
- ・地域産業高度化支援事業を平成 18 年度から平成 21 年度までに利用した組合件数は 5 件である。
- ・成長産業の育成とクールシティ・堺の実現をめざして産学共同研究開発支援補助金に環境・新エネ枠を新設するとともに、産学連携総合サポート事業により大学等と中小企業のマッチングを推進している。

(3)次代を担う産業の創出

- ・特許情報センターについては、平成 18 年度の開設以降、特許相談件数が増加傾向にあり、年間 200 件程度（平成 21 年度 206 件）の実績がある。
- ・平成 18 年度で事業完了した産業支援人材育成事業のカリキュラムを活用し、さかい新事業創造センターにおいて企業（起業）支援担当者を育成している。
- ・平成 18 年度から、さかい新事業創造センターから輩出する企業等の市内定着を促進するため、都心地域への誘致を図るとともに、経営を支援するポストインキュベーション事業を実施したものの、認定ビルへの誘致実績がなかった。中小・ベンチャー企業のオフィスニーズとの mismatch が一因であるとみられるため、平成 21 年 10 月から認定制から申込制（一定要件あり）への制度変更を実施した。
- ・成長性の高い企業（平成 21 年度末現在 7 社）に資金の供給（投資）と企業の成長育成支援（ハンズオン支援）を行うことにより、企業価値向上を通じて、新産業の創出、地域産業の活性化を図っている。

- ・平成 17 年度にビジネスライブラリアン講習会に職員を派遣し、ビジネス関連の調査相談に対応できる職員の養成を実施した。平成 18 年度には、東図書館においてビジネス書コーナーを開設し、就業や資格取得、スキルアップを支援した。平成 19 年度以降は、ビジネス関連図書を収集・提供してきた。東図書館におけるビジネス関連図書の貸出冊数合計は平成 19 年度で 10,374 冊、平成 20 年度で 9,762 冊、平成 21 年度で 10,053 冊となっている。

(4)環境共生型の産業活動の振興

- ・廃棄物処理施設整備については、PFI 事業者が当初予定通り事前環境影響評価を完了した。
- ・「堺市バイオディーゼル利活用推進検討会」を設置し、モデル地域で実証実験を行うなど、エコエリアにおける民間ベースでの事業化の可能性を検証した。
- ・堺市環境都市推進協議会を平成 21 年 5 月に設立し、関係者の協働により、「クールシティ・堺」の実現に向け、温室効果ガス削減目標の達成等に向けた行動を促進している。
- ・平成 21 年 12 月、臨海部堺第 7-3 区においてわが国最大級の 10MW 規模の大規模太陽光発電所の整備に着手し、平成 22 年 10 月には一部営業運転を開始した。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	0.78 (1998年12月)	1以上	0.87 (2008年12月)
産学官による共同研究件数	3件 (1999年度)	20件	14件 (2009年度)
企業から公設研究機関への技術相談などの件数	1,472件 (1999年度)	2,000件	2,869件 ^{*1} (2009年)
中小規模製造事業所の粗付加価値率	42.2% (1998年12月)	45%	36.5% (2005年)
小売業の従業者1人あたり年間販売額	1,384万円 (1997年6月)	1,500万円	1,768万円 (2007年)
新規成長産業分野の事業所数	11,128事業所 (1996年10月)	17,000事業所	8,709事業所 (2006年10月)
新しい事業所の開業率	3.6% (1991~1996年平均)	5%	4.9% (2001~2006年平均)

流通・物流関連産業分野の事業所数	2,727 事業所 (1996 年 10 月)	3,200 事業所	3,201 事業所 (2006 年 10 月)
I S O 14000 シリーズ 認証取得事業所数	18 事業所 (2000 年 4 月)	250 事業所	210 事業所 (2010 年 10 月)
グリーン購入ネット ワーク参加企業数	58 社 (2000 年 4 月)	250 社	82 社 ^{*2} (2007 年度)

*1 来所相談、設備利用、依頼試験の合計

*2 「堺市環境基本計画」見直しのために行われた「平成 19 年度堺市環境に関する意識調査」から、環境保全への取り組み項目「エコマーク等、環境にやさしい製品の利用」に該当する事業所数を算出。

◆評価

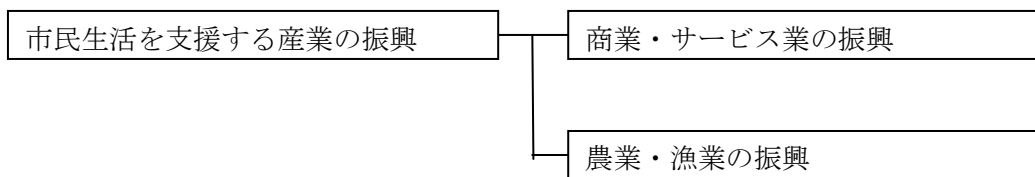
- ・堺浜中小企業クラスターへの進出企業 12 社による投資額は 150 億円を超え、新たに堺の事業所で働く従業員数は、400 人を上回ることが見込まれる。
- ・臨海部にはグリーンフロント堺に代表される先端産業や優れた環境技術を有する企業が新たに立地したことにより、雇用に関しても効果が見込まれる。
- ・企業立地促進条例の適用によるこれまでの総投資見込額の合計は約 9,800 億円で、平成 21 年から平成 33 年までの税収見込は約 240 億円となっている。
- ・ものづくりを中心とした中小企業の競争力強化や新たな事業活動の推進を通じて、活力ある企業の育成と産業の活性化を図るとともに、新しい商品開発も含めた伝統産業の振興に寄与している。
- ・産学連携総合サポートにより、相乗効果として産学共同研究開発支援補助金の申請件数が増加し、企業の競争力強化が進んだ。
- ・地域振興ファンドによる出資を通じて、成長が期待できる企業の育成支援が進んでいる。
- ・景気の低迷により、企業特に製造業の投資意欲が大きく減少しているが、臨海部においては、液晶パネルや薄膜太陽電池をはじめとした、先端・環境技術関連産業の立地が進んでいる。
- ・さかい新事業創造センターから輩出する企業等の市内定着を促進するため、都心地域への誘致を図るとともに、経営を支援するポストインキュベーション事業の達成度が低いなど、改善すべき点がある。

◆今後の課題

- ・ 中小企業の競争力を強化するため、産業振興センター事業の拡充や産学連携の強化等、総合的なサポート体制を強化する必要がある。
- ・ 新規企業立地、及び既存企業のさらなる新規の成長分野への投資促進により、産業構造の転換を促す必要がある。
- ・ 内陸部の工業系用途地域において住工混在化や工場の流出が進む中、成長が見込まれる元気な中小企業等が安心して操業できる産業系用地の維持・確保をする必要がある。
- ・ 伝統産業については、後継者不足の解消や販路拡大への支援などを行う必要がある。
- ・ 創業準備期から成長・発展期まで、企業の成長段階に応じた総合的な経営支援を行う必要があり、創業支援企業の市内定着先を確保することも課題となっている。
- ・ 環境関連産業については、既存の産業集積を活かして、さらに集積を加速させることが期待されており、臨海部のみならず、内陸部を含めた企業投資促進のありかたを検討する必要がある。
- ・ 臨海部における先端産業の集積効果を内陸部の既存産業に繋げることにより、さらなる経済波及効果を喚起する必要がある。

－第2章－

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1) 商業・サービス業の振興

- ① 地域特性に応じた商業の振興
- ② 消費者に魅力ある商店・商店街づくり
- ③ 生活関連サービス業の充実

(2) 農業・漁業の振興

- ① 創造的で魅力ある経営の促進
- ② 生産基盤の整備と多面的活用の推進
- ③ ふれあい農業・漁業の推進

◆主な取り組みと成果

(1) 商業・サービス業の振興

- ・平成15年度からの7年間で、6商店街が空き店舗対策事業を実施（うち4商店街は継続実施）している。子育て支援施設の開設や地域住民への店舗貸し出しやパソコン教室の開催、空き缶回収器の設置などを通して、地域ニーズの充足や賑わいの創出、商店街の活性化に寄与している。
- ・高倉台近隣センターでは、平成20年3月に市の支援制度を活用し、コミュニティスーパー「オールワン高倉台店」がオープンし、高齢者を中心とする買物弱者に身近な買物の場を提供している。また、地元自治会と地域商業者による地域連携会議の開催や、チラシの配布やイベントなど、「地域と一体になって育てる店づくり」を推進している。さらに朝市の開催や宅配サービスなど、集客力・販売力向上のための事業を実施した。
- ・市内消費の流出入状況を示す顧客流出入比率（中心性指数）は平成9年の0.823から平成16年0.795と下降したが、平成19年には0.869まで上昇しており、市内商業施設の顧客吸引力は上昇傾向にある。平成19～20年度には交通系ICカード「PiTaPa」の電子決済システムを活用した実験事業を実施、さらに21年度には地域消費循環促進事業補助金を創設し、商店街が主体的に集客力・販売力向上に取り組む事業を支援している。

(2) 農業・漁業の振興

- ・安全・安心な地場農産物を供給し、地産地消の推進を図るため、朝市・直売所の増設や、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の普及を促進している。
- ・新たな農業・農地保全の担い手を掘り起こすため、多様な人材を農業サポーターとして位置付け、農業者の支援を行える体制を整えるとともに、農業の知識と技術の習得のための農業講座を開設した。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
顧客流入比率 (中心性指数)	0.823 (1997年6月)	0.9以上	0.869 (2007年)
生活関連サービス分野の事業所数	7,341事業所 (1996年10月)	9,000事業所	7,666事業所 (2006年10月)
認定農業者数	123人 (2000年4月)	160人	116人 (2010年3月)
ほ場整備など生産基盤整備面積	115ha (1999年度末)	150ha	130.5ha (2010年3月末)
市民農園の区画数	591区画 (2000年4月)	1,800区画	644区画 (2010年3月末)

◆評価

- ・空き店舗対策や高倉台でのコミュニティスーパーのオープンなどにより、各地域の活性化に寄与する取り組みが進められているが、一部の地域での取り組みにとどまっている。
- ・商店街等による集客力・販売力向上への取り組みが進みつつあるものの、面積あたりの販売効率を示す販売力指数は依然として大阪府水準に比べ低い状況にあり、販売力強化に向け更なる取り組みが求められる。
- ・大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の認証件数は、平成20年度まで漸減してきていたが、平成21年度にやや上昇し、250件前後で横ばいの様子を見せている。市場やスーパーでの市民の認知度は、農業祭のPRイベントや収穫体験イベントなどの効果もあり、高まってきている。
- ・農業サポーター養成講座を終了後、農業サポーターとしての登録目標が50人であったが、現在、32人の登録がある。

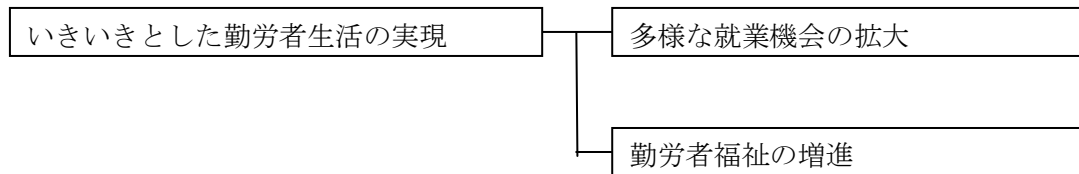
◆今後の課題

- ・中心市街地や近隣センターなどの再生を図るため、地域実情に応じたきめ細かい支援を行う必要がある。
- ・コミュニティ機能や地域ニーズに合った商業機能の充実に向け、商業者の主体的取り組みの裾野を広げていく必要がある。
- ・コミュニティレベルでの起業によるソーシャルビジネスの活用など、地域に密着した小規模な商店の整備を支援する施策の拡充が期待されている。
- ・市内消費を拡大させるため、商業地のさらなる魅力拡大に向けてハード・ソフト両面から支援を行う必要がある。

- ・現在残された貴重な農地を保全するためのしくみを構築するとともに、「地産地消」をキーワードに、農家経済と地域農業・食品産業の活性化を図り、農業を産業としての魅力を高め、後継者の育成につなげていくことが必要である。

－第3章－

〔施策体系〕



◆計画に掲載されている項目

(1)多様な就業機会の拡大

- ①雇用の促進
- ②多様な働き方の支援
- ③職業能力開発支援

(2)勤労者福祉の増進

- ①働きやすい環境づくり
- ②勤労者福祉施策の充実

◆主な取り組みと成果

(1)多様な就業機会の拡大

- ・さかい JOB ステーションの就職者数の年間目標 1,500 人（平成 21～23 年）に対して、平成 21 年度は 1,586 人の就職決定者となっている。
- ・平成 22 年 2 月に「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」を開催し、キャリア教育プログラム実施校及び環境教育プログラム実施校（全 17 小中学校）の取り組み実践と成果について、児童生徒によるプレゼンテーション、作品展示を行った。
- ・女性の雇用機会の拡充、保育の充実、相談業務や情報提供の充実を図った。
- ・毎年度 1 か所ずつ休日保育事業を拡充し、現在 4 区域において実施中である。

(2)勤労者福祉の増進

- ・女性をはじめだれもが能力を發揮できる職場環境を構築するため、市内事業所の事業主、人事労務担当者等を対象に、セミナーを実施した。企業において社員の多様性（国籍・性別・年齢等）を受け入れ、それぞれの能力を積極的に活用することで組織全体としてプラスにするダイバーシティ経営についての理解を深めるとともに、積極的に取り組む企業からの事例発表を行った。また、(財)堺市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数は着実に伸びており、勤労者福祉の増進につながっている。

(主な指標)

項目	現状	目標	実績
25 歳から 39 歳の女性のうち就業している人の割合	48.3% (1995 年 10 月)	60%	58.7% (2007 年度)
障害者の雇用率未達成企業の割合	48.8% (2000 年 6 月)	2010 年度までの早い時期に解消	48.3% (2009 年 6 月)
61 歳から 65 歳の労働力人口に占める就業者の割合	88.9% (1995 年 10 月)	96%以上	91.0%*1 (2005 年 10 月)
育児・介護休業制度を導入している事業所の割合	育児休業制度 46.5%、 介護休業制度 39.1% (1999 年 7 月)	2010 年度までの早い時期に全事業所へ導入	育児休業制度 57.2% 介護休業制度 41.7% (2009 年)
(財)堺市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	10,164 人 (2000 年 4 月)	35,000 人	13,409 人 (2010 年 12 月 1 日)

*1 60 歳から 64 歳の数値。

◆評価

- ・キャリア教育及び環境教育プログラム実施前後における効果測定で社会人基礎力に関係する能力の育成に効果があった。プログラムの実施に際し、協力・参画を得た企業や地域団体等からは、プロジェクト型学習の成果に対して高い評価を得ている。
- ・本市における有効求人倍率は平成18年度をピークに減少傾向にあり、雇用機会の確保がますます厳しい状況のなか、大きな成果を上げることが難しい環境にある。
- ・経済の低迷による企業業績の悪化が続き、勤労者福祉の環境は厳しくなっている。

◆今後の課題

- ・現在、市内中小企業は、団塊の世代の退職による技術者不足や若者の高い離職率、能力開発や育成機会の不足など、人材に関する様々な問題を抱えている。こうした状況の中、若者等を積極的に採用する中小企業に対する支援が望まれている。
- ・女性や若者などの就業環境は厳しさを増しており、市民の暮らしの安心を支える基礎として、早急に雇用環境を改善していくことが必要である。
- ・引き続き保育所待機児を解消し、女性が就労しやすい環境を整備することが必要である。

